

莫道證龜成鼈去　元期室内一箋燈

又木村地藏堂内に左記二基の位牌あり。是れ豈知足菴を廢する時、移し祭りしもの
にあらざらんや。

知足菴開基出相惠塵禪尼

文政三年一月二十一日

知足菴二世濟林妙拙禪尼

文政五年十二月二十一日

第五篇 教派神道

總說

一 神道の語義

神道の文字は『書紀』用明天皇紀に「天皇信佛法尊神道」と云ふを初見となし、次で『同書』孝德天皇紀に「天皇中略尊佛法輕神道」とあり。即神道とは明に佛法或は儒教等と簡別して、我國個有の宗教思想に名け用ひられしなり。

我國民個有の宗教思想とは、即惟神の大道にして、彼の荷田春滿大人が
世の中に神の道とて道あらば

人の外なる人や學ばん

と歌へる如く、君臣・師弟・父子・夫婦・兄弟・朋有の間の人の人たる道に外ならず、是れに神道の名を附せるものなり。

二 神道内の二潮流

現代日本の神道家を縦断する二流の主流あり。是れ神道の意義を二様に解した

るに因る。一は伊勢神宮を始め奉り、各官國幣社府縣社鄉社村社等神社を中心としたる道徳的神道なり。二は近代的起源を有する教派神道即所謂十三派の神道にして、宗教的意義を認められし神道なりとす。之を圖示すれば

神道内の二潮流

神社神道(神社中心)非宗教

教派神道(教會中心)宗教

雖然如是峻別するは所謂行政的區分なり。即前者は内務省神社局の所管に屬し、後者は文部省宗教局の監督する所にして、本質的に異なるものに非るは論を俟たず。

三 資母村の此の二流

資母村にても元より此の二流あり。即凡そ日本人として神社の氏子に非るは無く、生るゝや三十日にして先づ神社に詣り奉拜するに非ずや、此意味よりして村民は悉く古神道即惟神の大道を生得の權利の如く尊崇するもの也。次に大社教天理教の如き教派神道も移入せられて、佛教が人心感化に努むる如く、又濟世の道を説き其信者を得つゝあり。

以下此教派神道の資母村に於ける趨勢を掲げんと欲す。

二、大社教

一 大社教の起源

出雲大社の崇敬者が往古より多かりしは勿論にして、明治初年出雲大社敬神講なるものありしが、明治九年に至り出雲國造第八十八代千家尊福、始めて一團體を組織して、官許の宗教となれり、即ち是れ大社教なり。

二 大社教の祭神

大社教の祭神は

造化の三神即ち

天御中主神

高皇產靈神

神皇產靈神

天照大神

大國主神

産土神

の六神なり。而して最後の產土神とは、各地各自の住する土地の產土神を云ふ。

奉齋の神としては如是なるも、大國主神を主神と仰ぎ奉るなり。然れ共國士返還と云ふ、我日本國民として其生活の中心に在す天皇に臣道を盡せし最初の活模範としての大國主神の神徳及其神徳を中心として經國治幽の大功を仰ぎ奉るなりと云ふ。

三 資母村大社教講社

大社教資母講社は城崎郡江原町大社教日高教會所に屬す。

明治四十年中山濾谷喜兵衛（第五世）講社を創立、爾後社員遞年増加、大正六年四月には大社教管長二代目千家尊愛師親しく濾谷喜兵衛邸に臨まれ教を垂る。昭和四年四月現在社員永代一代合計二百六十名有り。社員の家は皆出雲大社にて地鎮祭を執行され其護符を授けらる。又毎年四月濾谷喜兵衛宅にて例祭あり。其式次如左

一、神職始メ取締大世話掛並講社員着席

二、神職祈念。祈念了リテ役員社員一統同音ニテ神語ヲ唱フ曰ク

幸魂奇魂守リ給ヘ幸ヘ給ヘ

三、取締及大世話掛ヨリ講社員一統へ挨拶

四、神職講演

五、餘興 但シ神饌ヲ圖ニテ頒ツナリ

以 上

次に資母講社の役員及此教派の位階を有するもの左の如し。(昭和四年四月)

取締 濵谷喜兵衛

權中輔教 濱谷嘉藏

權少輔教 山本平太

大世話掛 橋本彦兵衛外十一名

濱谷喜兵衛(第五世)は明治四十五年權大輔教、大正六年大輔教となり其歿するや大社教本院より左の弔辭並位階を贈らる。

大輔教濱谷喜兵衛君豫テ斯道ニ志篤ク本教擴張ノ功與リテ力アリ今ヤ卒然歸幽ノ報ニ接シ曷ソ痛悼ノ至ニ堪ヘン殊ニ千家國造千家管長ニ於テモ追悼不堪仍テ茲ニ權少參教ヲ贈リ以テ生前ノ功勞ヲ追賞シ併テ哀惜慰問ノ意ヲ表ス

大正六年六月二十五日

大社教本院

三、天理教

一 天理教の起原

大和國山邊郡三島村に中山善兵衛と云へる人あり、其妻を美伎子と稱せり。時は天保九年十月二十四日偶ま同家主人は眼疾、妻美伎子は腰痛、長男又足痛を病むありて、長瀧村の修驗者市兵衛を招き祈禱を乞へり。然るに市兵衛の平常使用せる加持代の少女其日不在の爲、美伎子をして加持代となし、市兵衛法式を開始するや美伎子の容姿忽一變し儼然たる神威四邊を壓す。市兵衛驚懼俯伏して問ふ何の神ぞと。美伎子嚴然肅然として曰く天の將軍と。市兵衛重て問ふ天の將軍とは如何。曰く元の神なり、無より世界を作り人を作りし元の神なり、元の親なりと。曰く如何して此に現せるや。曰く創世以來の年限の因縁、土地の因縁、美伎子の魂の因縁、此等三の因縁に依り神人親子相語らんが爲に降り來れりと。又美伎子曰く今日以後此家と美伎子は吾有也と。主人善兵衛之を拒む。美伎子曰く否ならば一家斷絶せんと。二十五日至り美伎子の状依然たり。修驗者市兵衛神の退散を請へども肯はず。親族協議し陽りて委細承服の旨を告ぐ。美伎子満足々々と對へ、忽ち美伎子は眠よ。

り覺めし如く始の言動に復れり。之れ所謂神憑の發端にして立教の序篇なり。此後美伎子は屢々神憑の状態となりて種々の神諭神命を降し奇蹟を現じ、近隣の人々も初は怪み恐れしが、文久元治の頃よりは來て教を請ひ其道を奉ずる者有るに至り、慶應三年七月には京師神祇官より布教の公許を得るに至れり。明治二十年一月二十六日美伎子九十歳にて歿するや、其神憑は高弟飯降伊藏に依り繼紹せられ、二十一年神道本局に附屬して布教し、四十一年始て神道の一派として獨立せり。

二 天理教の祭神

天理教に於ては、天地の覆載萬物の生成化育四時の循環より雲行雨施等、悉く是れ宇宙間に磅礴する一の精神、一の生氣、一の誠なりとし此を亦神となす。此宇宙の意識即誠は萬物を生育するに専念なるものにして、萬物創造の始めより存在し現に存在し時々刻々に活動せる元氣なりとす。

而して生成化育の順序は左の十様の神爲に依りて行はる。

第一國床立命（日神 水の守護神也）

第二面足命（日神 溫熱の守護神也）

第三國狹土命（皮繋ぎ即一切の繋ぎを司る神也）

第四月讀命（骨突張りの守護神也）

第五雲讀命（水氣上下飲食消化の守護神也）

第六煌根命（五音吹分け呼吸智慧の守護神也）

第七大食天命（切れ物一切臍の緒を切る守護神也）

第八大苦邊命（引出し成長の守護神也）

第九伊弉諾命（種子雄性の守護神也）

第十伊弉冉命（苗代雌性の守護神也）

之を人間の生成發育に言はゞ第一の男子精液一滴の水女子胎内の溫氣（第二）により形をなし其發育は細胞の集合皮繋ぎ（第三）より始り次に骨（第四）、次に消化機關（第五）、次に肺臟呼吸（第六）の準備調ひて母子分離の作用（第七）行はれ、出胎せる子は漸次發育成長（第八）して、又自ら種子（第九）となり、或は苗代（第十）となり、斯くて子々孫々永續すと説かる。

三 資母村に於ける天理教

最初の傳道

我資母村に最初天理教の傳へられし年代詳ならざるも、明治二十五年より同三十

年迄の間なりと云ふ、合橋村小谷より某宣教師（或は一般信者が）來り、坂野及虫生にて布教せり。信者としては坂野山本幸右衛門始め十四五名を得たり。

四 畑森宣教所

其後一時殆ど中絶せしも、平井恵吉中山に來り宣教して漸次教勢を張り大正十五年二月六日に至り、畠山にて千四十一番地に宣教所を開設せり。同宣教師は即設立者兼擔任教師にして、位階少講義なり。宣教所は河原町大教會山國分教會但出支教會資母宣教所と稱さる。信徒總代は本田平吉、今井廣藏、羽尻直吉の諸氏なり。

又別に未だ宣教所を開設せざるも赤花出身佐々木芳太郎は、現に同教派の位階を有し、天理教校を卒業して中山に在り。

第六篇 教育

總說

往古の教育は其範圍狹少にして、多くは上流社會の子弟にのみ止まり、中流以下人民の初等教育は盛んに行はれず、漸く家庭に於て読み書きなどを傳習するに過ぎざりき。天智天皇の十年百濟人鬼室集斯を學職頭となす。是より先百濟人僧詠歸化し文學を以て聞ゆ、勅して還俗せしめ敎學に任せしむ。大寶中に至り京師に大學を置き地方に國學を置き、學業を教授す、是我國學校創立の始めとす。其後保元・平治之亂を経て文運地に落ち、學校の存廢詳かならず。鎌倉時代幕府に學問所を置き學校を設けず、室町時代も學校なかりしも、獨り足利學校のみは上杉氏の力に依り隆盛を極む。徳川時代に至り學問を獎勵し、文教に務め、幕府に昌平校あり、各藩も競ふて學校を起し、隆盛を極めしも、主として藩士の子弟にのみ限られ、一般民の教育は漸く僧侶の子弟を寺に集め、所謂寺子屋なるものに依り、又は村々の先覺者に就き夜間又は冬期に習ふもあり。敎科は習字を主とし、讀書・算術等望に應じて授く、習字はいろは、

數字、名頭、苗字盡し、商賣往來、消息往來、庭訓往來、千字文等にして、讀書は實語教、童子教、四書、五經を教へしも、素讀を主とし其意義は解釋せざるを常とす。算術は算盤を用ひ加減乘除を課す、女子は百人一首、女今川女大學等を修習せしも、師につき學ぶもの稀にして、多くは家庭にて傳統的に修學せり。日常行儀作法に注意し全く自治に放任せられしも、師弟の關係は最も麗はしく、其父兄も亦尊敬を加へて師の感化はよく行はれたり。徳川時代の末年に至り宿南しゆくなんに池田草庵、豊岡に久保田精一、出石に林鼎一、西川彬等各家塾を開き詩文を教授せしかば、近國の子弟多く集り漢學の隆盛を見るに至り。門下名士多く輩出せり、明治五年學制の發布せらるゝに及び之等の塾も漸く廢頽せり、明治三十三年教育令改正せられ現今に至れり、其沿革を錄すれば左の如し。

一 資母尋常小學校

高等

明治六年三月十日、中山・虫生・坂野聯合し、中山村今田長兵衛宅に假小學校を開設し、出石の人臼田彌右衛門を聘し、讀書算術を子弟に教授す。之を豊岡縣下第三大學區第二十四番中學區第不詳區中山小學校と稱す。

明治九年八月、校舍を中山村に新築す。

明治十四年二月、公立を村立と改稱す。

明治十五年二月十七日、學區を改め出石郡第四番學區とす。

明治十六年一月、中山小學校を修道小學校と改稱し中等初等科を置き赤花・太田・中藤の三校を本校の支校とす。

明治十八年五月、中等初等科を廢し、初等科とす。

同 年九月十二日、幼學綱要を下賜せらる。

明治二十年四月一日、出石郡第五番學區修道簡易小學校と稱し、修業年限三ヶ年とし同時に赤花・太田・中藤の支校を解き之を分離す。

明治二十三年七月一日、修業年限四ヶ年の尋常科に改め、赤花・太田・中藤三校の簡易科卒業生を合し教授す。

明治二十四年一月十七日、教育勅語謄本を下賜せらる。

明治二十五年四月一日、學區の名稱を廢し、且、單級學校とし四學年を置く。

明治二十五年十一月一日、明治天皇陛下御真影を下賜せらる。

明治二十七年五月一日、高等小學校を併置し修道^{尋常}小學校と稱す。

同 年五月三十日、妹尾弘道訓導就任し元役場樓上を高等科假教室とす。

明治二十八年四月十九日、富岡昌造訓導として赴任す。

明治二十八年四月二十二日高等科を新築校舎に移轉す。

同 年七月八日、裁縫科を加設す。

同 年十月八日、高等科校舎を新築し落成式を舉行す。

明治三十三年八月一日、三谷金藏校長として赴任す。

明治三十七年四月六日、澤田金太郎校長に就任す。

同 年十一月十八日、今村寅吉校長に就任す。

明治四十六年六月二十日、日露戰役記念戰利品下賜せらる。

同 年十一月二十六日、教授訓育成績優良なるの廉を以て知事より金五拾圓を賞與せらる。

明治四十一年八月十二日、新築校舎に移轉す。

同 年十二月一日、戊申詔書謄本を下賜せらる。

明治四十二年四月、義務教育期限延長尋常科六學年編成となる。

明治四十二年四月二十三日、本校舎を新築し落成式を舉行す。

明治四十三年四月一日、畠山村日和坂部落を赤花校區より本校へ編入す。

明治四十五年六月五日、高松清喜治校長に赴任す。

大正二年五月二十一日、岸本利直校長に赴任す。

大正三年四月一日、二部教授を廢し尋常科を四學級とす。

大正四年五月十五日、本校附設裁縫專修學校を資母裁縫學校と改稱す。

同　　年十月二十九日、大正天皇御眞影を下賜せらる。

大正六年一月三十日、積雪の爲雨中體操場崩壊す。

大正六年二月十日、皇后陛下の御眞影を下賜せらる。

大正九年三月十日、裁縫學校を廢止す。

大正九年三月三十一日、木村慶一校長に就任す。

大正九年五月一日、實業補習學校授業を開始す。

同　　年五月八日、實業補習學校の開校式を舉行す。

大正十二年四月、西澤熊雄校長に就任す。

大正十三年十月十八日、倉岡瑞穂校長に就任す。

昭和三年四月、青訓充當資母農業公民學校分教室組織とし、夜間各校に分離教授す。

昭和三年十月十日、今上陛下の御眞影奉戴す。

二 中藤尋常小學校

明治八年三月十日、三藤聯合し中藤玉宗寺隱寮を以て假校舎とし小學校を開設し岸本捲を聘し教員とす。

明治十年一月、假校舎を岩破勢吉郎宅に移轉す。

同 年四月五日、上等下等之教則を發布せらる。

明治十四年二月、公立を村立と改稱す。

明治十五年、出石郡第四番學區と稱す。

明治十五年、上等下等の制を改め初等科中等科と稱し各六級編成とす。

明治十六年、修道校支校となる。

明治十九年、校舎を坂根清太郎の宅に移轉す。

明治二十年四月、修道校支校を改め簡易科とし、第五番學區中藤簡易小學校とす。

明治二十一年一月、再玉宗寺へ移轉す。

明治二十四年一月十七日、教育勅語謄本を下賜せらる。

明治二十四年四月、新築校舎落成せるを以て移轉す。

明治二十四年十月一日、三學年編成單級尋常小學校とす。

明治二十五年十一月一日、明治天皇兩陛下の御眞影奉戴す。

明治二十七年四月一日、修業年限三ヶ年を四ヶ年に改む。

明治二十七年一月二十一日、幼學綱要を下賜せらる。

明治三十一年三月、新築校舍落成式を舉行す。

明治三十五年八月二日、山地智校長に就任す。

明治三十六年十月二十三日、校舍を改築落成す。

明治四十年六月二十一日、日露戰役戰利品を下賜せらる。

明治四十二年二月一日、普通教育獎勵の爲設備費補助として、金參拾五圓を文部省より下賜せらる。

明治四十二年四月、義務教育を延長六學年とす。但五六を一ヶ年資母校に通學せしむ。

明治四十二年四月一日、藤本弘端校長に就任す。

明治四十三年四月、窪田安造校長に就任す。

明治四十三年八月、校舍を増築す。

大正四年十一月七日、大正天皇御眞影奉戴す。

大正六年十月二十四日、大正天皇兩陛下御眞影奉戴す。

大正十年八月、校舎を移轉し運動場を擴張す。

大正十一年五月、校舎の一部を改築す。

大正十三年五月二十一日、三木初雄校長に就任す。

大正十四年九月六日、黒田義彦校長に就任す。

昭和三年四月、青訓充當資母農業公民學校分教室組織に變更教授開始。

昭和三年十月十日、今上陛下の御眞影奉戴す。

三 赤花尋常小學校

明治七年、橋本孫太郎別宅を借り開校して子弟を教授し、次で法華寺に轉じ後林重次郎宅に遷る。

明治八年、口赤花中赤花・奥赤花・坂津・畠山聯合し早稻村へ新に校舎を設け、長岡成麟を聘し子弟を教育す、之を豊岡縣第二大學區第二十四番學區、第五十一番小學區赤花小學校とす。

明治十四年二月、公立を村立と改む。

明治十六年、修道校の支校となり、初等科を教授す。

明治十八年九月、幼學綱要を下賜せらる。

明治二十年四月、第五番學區簡易小學校と稱し修道校支校の制を廢す。

明治二十三年七月、修業年限三ヶ年の尋常科に改む。

明治二十四年一月、教育勅語謄本を下賜せらる。

明治二十五年十一月一日、明治天皇兩陛下御真影を奉戴す。

明治二十九年、校舎を増築す。

明治三十年四月、二學級編成となす。

明治三十四年五月、西村一郎校長に就任す。

明治三十九年、數森鐵太郎校長に就任す。

明治四十年五月三十日、校舎を新築し落成式を舉行す。

明治四十年四月一日、義務教育年限を六ヶ年に延長す。

明治四十年六月二十一日、日露戰役記念として銃劍薬莢方匙下賜せらる。

明治四十一年十二月十日、戊申詔書謄本を下賜せらる。

明治四十三年四月一日、區内畠山村日和坂部落を資母校區に編入す。

大正四年十月七日、大正天皇御眞影を奉戴す。

大正五年四月、古木利一郎校長に就任す。

大正六年十月二十四日、大正天皇兩陛下の御眞影奉戴す。

大正八年六月、今井駒藏校長に就任す。

大正九年十二月、運動場擴張工事に着手す、十年六月一日完成す。

大正十年三月、粟田言語校長に就任す。

大正十一年三月、三木作之助校長に就任す。

大正十四年三月、仲田孝一校長に就任す。

大正十四年四月、一學級を増設す。

昭和二年十月、山根義夫校長に就任す。

昭和三年四月、青訓充當資母農業公民學校分教室組織變更教授開始。

昭和三年十月十日、今上陛下の御眞影奉戴す。

四 太田尋常小學校

明治六年三月、太田村井上傳左衛門持家を借り、臼田蒼生比古を聘し教授す。

明治九年二月、唐川・三原の二ヶ村を合併し八ヶ村となる。

明治十三年四月、唐川・三原分離す。

同 年區内有志の寄附金を以て校舍新築に決し起工す。

明治十四年二月、公立を村立と改稱す。

明治十四年七月、新校舎を竣へ落成式舉行す縣令森岡昌純臨場す。

明治十五年二月、學區を第五番學區に屬す。

明治十五年四月、上等下等の制を改め、初等中等の名稱を用ひ各科を六級に分つ。

明治十六年修道校の支校となる。

明治十八年五月、中等科を廢し初等科とす。

明治二十年四月一日、修道校より分離し太田簡易小學校と稱す。

明治二十四年一月十七日、教育勅語謄本を下賜せらる。

同 年十月一日、簡易科を改め尋常校とし修業年限を三ヶ年とす。

明治二十五年十一月一日、明治天皇兩陛下御眞影奉戴す。

明治二十七年四月一日、修業年限を四ヶ年とす。

同 年十一月二十日、幼學綱要を下賜せらる。

明治三十三年八月二日、二學級の變更許可せらる。

明治三十三年九月二十七日、水野利信校長就任。

明治三十四年二月六日、横山峻校長に就任す。

明治三十四年十月十八日、校舎を新築し落成式舉行す。

明治三十四年十月三十日、江崎萬壽夫校長に就任す。

明治三十九年三月三十一日、小島賢次郎校長に就任す。

明治四十一年四月一日、尋常科五學年を設置す。

明治四十二年三月三十一日、山地智校長に就任す。

明治四十三年四月九日、羽尻爲藏校長に就任す。

明治四十五年四月十五日、玄關並教員住宅竣工す。

大正元年九月二十日、江崎萬壽夫再び校長就任す。

大正六年十月二十四日、大正天皇の御真影を奉戴す。

大正七年八月、職員室新築工事成る。

大正九年三月三十一日、田邊小市校長に就任す。

大正九年六月四日、農業補習學校を開始す。

大正十年一月十九日、校舎を増築落成す。

大正十一年三月、校庭前面石玉垣を撤し、校區各部の勞力奉仕に依り土手を築造す。

大正十二年三月、原田勝郎校長に就任す。

大正十三年三月、常深光治校長に就任す。

大正十三年四月一日、一學級を増加す。

大正十五年三月、山本三五郎校長に就任す。

昭和二年三月、岩谷寛二校長に就任す。

昭和三年四月、青訓充當農業公民學校分教場組織變更教授開始。

昭和三年十月十日、今上陛下御眞影を奉戴す。

第七篇 舊 跡

城 跡

敵を防がん爲めに築きたる建築物にして郭垣、堀等を以て圍繞せるを城と云ふ。神武天皇八十梶帥と戰ひ給ひし時皇師立詰之處是謂猛田、作城處、號城田と『書紀』に記されしは城の字の見えし始なり。垂仁記に「五年冬十一月、命上毛野君祖八綱田、令擊狹穂彦、興師拒之、忽積稻作城、其堅不可破、此謂稻城、蹕日不降」とあるは、眞に城にあらずして事ある時に臨時の用を爲すものなり。

其他皇極記の「蘇我大臣蝦夷父子、家外作城柵」と見え稍々城の形を成せるが如し、以て、上代城の制を窺ふに足れり。天智天皇三年筑紫に大堤を築き水を貯へ水城と云ふ、次で長門・壹岐・大和・讃岐・對馬に城を築きて外寇に備ふ、蓋新羅我國に叛き唐國に内附せし故なり。天平寶字八年筑前怡土城を築き、天平神護元年怡土城及水城を修理し外寇に備へたり。其後北邊蝦夷防扼の爲、奥羽・越後等に城柵を築きたり。後相繼ぎて桓武・平城・嵯峨三代の間に多賀城等を築く、されど其の存廢詳かならず。源平の

亂起るに及び諸國に城郭を設けしこと『吾妻鏡』以下諸書に累見す、此時代は事ある時に要害の地を擇みて城を設けたるものにて、常に其の内に居住するにあらず。一の谷千劍・赤坂・吉野笠置・金剛山等の諸城も此の類に屬す。其後室町時代の中頃より豪傑四方に起り、戦亂の世となり、互に城廓を構へて常に居住し、自ら守り且敵を禦ぐべき準備をなしたり。是れより城郭の制堅牢になり、従前の構造とは同じからず。

織豊時代に至り織田氏戦亂を平げ群雄を征服し、其勢を以て安土城を築き、規模廣大壯麗を極む、殊に歐洲天主閣の制をとりしより、爾後其制となり城制一變せり。尋で豊臣氏の大坂城、徳川氏の江戸城を經營するに及び、殆ど天下の人力と財力を傾けしを以て其崇大雄偉其極に達す。戦國時代には城郭多かりしが、徳川氏に至り一國一城の制を定めたり、江戸時代に至り其制益々整ふ、於是築城の制限を加へ、濫りに城郭の修築を許さざりき、鐵砲傳來以來舊式を一變し多少西洋式を酌用せしが、全く洋式を築きしは徳川の末年渡島に五稜廓を築きしを始めとす。明治五年廢藩置縣の時、諸國の城郭殆ど廢絶す、今本村に存する城跡は鎌倉時代戦國時代の遺物に過ぎず。

一 龜か城

太田村字城山にあり、文治二年太田昌明攝津葉室莊、但馬太田莊を鎌倉幕府より賜

ひ、後但馬守護職に補せられ當城を築き、太田氏十一世三百九十餘年の城砦たり。最初昌明の築きし時は一の砦なりしならんも、後戦國時代に至り豪族諸方に起るに及び常に居住し備を嚴にせしものならん。山頂數段あり、本丸東西二十五間南北四十間あり、本丸の西方堀切二個所ありて西端に小城谷の字を存し、字門口（太田校前）、字構口（太田校敷地）其他馬駐場等の字を存す、尙屋敷跡よりは當時の土器破片を出し、礎石あり。往時は石垣ありしも村民取去りしにや今は跡方もなし、貯水の跡、城の北方にあり西野々字わら谷の東側中腹數十町に涉り溝を穿ち——跡今に至り猶存す。此城天正八年豊太閤但馬入國——出石城主山名氏を降し、太田氏も共に民間に下りければ廢城となりぬ。

二 姫 の 段

西野々村にあり、龜か城の北方小谿を隔てゝ相對す、上の段東西五十間南北三十間池の跡等を存す。下の段東西三十間南北十間あり、地は南方龜か城に遮ぎられ東方佛清城、西方岩吹城を望むべく要害の地なり、蓋城主家族常住の所なりしならん、牢屋敷（面積四歩）の字附近にあり。

三 岩 吹 城

木村字城山標高二〇三米突の山頂にあり、本丸東西二十五間南北二十間、御方ヶ丸東西三十間南北二十五間其他數段あり堀切り二ヶ所あり、展望廣く要害の地たり、太田氏一族の居城なり。字池の谷に貯水せし跡あり、此城も龜か城と同時に廢城となりしものならん、當時の土器破片あり。

四 太田氏館跡

木村字堀の内にあり、東西五十間南北六十間文治年間太田昌明宅を構え累世の居住地なりしならん。此地東方佛清、龜か城、姫の段、西方岩吹城を望むべく要害の地たり。『大日本史』によれば恒良親王但馬に流され給ひ太田判官に預けらるゝと、一旦此館に預り後畠山に奉せしか、堀の内・堀端・梓野・弓場・屋敷掛等の字あり。尙當時の土器破片を出す、地は數段あるも概して平坦にして館跡として廣闊なり。

五 小屋谷城跡

西野々村北方山中、高龍寺山麓にあり所々堀割を存す。承久三年五月後鳥羽帝北條氏を討せんと諸國に兵を召し、院使五人昌明が許に至る、昌明使を斬る、國人院の召に應せんとするもの昌明を襲ふ、時に一旦此城に遁れ防戦す、北條氏の軍京都に入るを聞き出でゝ兵を率ゐ京を攻む(承久記東鑑に依る)此城一つの砦に過ぎずと云へども、其

地僻遠にして險岨なり砦跡も亦廣からず。

六 中山城跡

築城年不詳大永年間山名の臣戸垣右京進なるもの居りしといふ、數段あり堀割所々にあり、尙引水は坂野扇谷口よりせしか、中腹數十丁に溝跡あり、現今頂上に日清・日露戰病死者の招魂碑を建つ。地は要衝に當り三藤赤花方面を一望すべく要害の地なり、此城も山名氏滅亡の時廢城せしものならん。

七 愛宕城跡

中山字愛宕山にあり、地餘り廣からず中山城と相對し、中山城の牙城なりしものか地中より焼米出づ。

八 口藤城址

口藤村にあり、城主不明附近にこも池、堀の尻等の字あり、戰國時代土地豪族の據りしものか。

九 八幡城址

中藤字高來にあり、城主不明俚俗松本某の居城なりしといふ、これ亦戰國時代の遺物ならん。

一〇 主計城址

赤花字城にあり城主不明、俚俗主計介の居城なりといふ、小平坦地にして戦国時代の塞なり。

一一 坂津城址

坂津村字作山にあり城主不明、池の跡あり、焼米出づこれ亦戦国時代のものならん。

一二 佛清城址

畠山字佛清にあり、數段ありて頂上東西十八間南北三十間、太田氏の一族羽尻左馬助の居城なりと口碑に存す。堀割二ヶ所あり、東方三藤・赤花・西方龜岩・吹城を望むべく要害の地たり、これも亦鎌倉時代より戦国時代のものにして、太田氏滅亡と共に廢城せしものならん、王奥等の字あり。

一三 愛宕山城址

中藤字愛宕山にあり城主不明、堀割等の跡を存す戦国時代の遺物ならん。

古 碑 墓

墓は屍を埋めたる所にて、跡はかもなく、そこはかもなくなどいふ意にて、其跡のみ

遺れるよりの名なるべしと『倭訓栞』にいへり、オクツキ墳墓所塚等とも稱す、太古は概ね山嶺に依り身分の下れるもの、又は地形により山腹に築しもあり形狀は圓形、笠形、瓢形あり、上代神武天皇以後は瓢形のもの多く、仁德天皇の頃に至りて尤も盛大を極めたり、而して當時殉死の風ありしより陪塚とて殉死者をも其傍に葬ること行はる、此時代墳墓の地位下りて山麓又は低地に作ることゝなれり、棺は木制のものありたれども貴族豪族間には石棺行はる、櫛は規則正しき石を用ひ長方形に石を積み巨石を以て上を覆ふを常とす、又單に土を横に堀りたるものあり、奈良平安朝時代には前代の末期と大差なしと雖瓢形墳墓の如きは頽れ、多く平地に起したれども夫々山地に營むこともなきにあらず、卒都婆を立つるの風は佛教の隆盛と共に大に行はれたる、鎌倉時代に至り以前の如く壯大ならずと雖、五輪の塔婆を建つるの風習一般に行はれしものゝ如し、室町時代は寶篋院塔行はれ、江戸時代に至り法名又は姓名等を刻したる墓石行はれしも、五輪寶篋院塔もまゝ行はれたり、而して庶人は高大の石を用ふるを禁せられ、戒名の外院號居士號等を列するを停められしことあり。

今各地にある古墳墓と認めらるゝものを錄すれば左の如し。

奥藤古墳 多寶院北方山上にあり、既に發掘の厄に遇ひしも石櫛存し奥行二間間口

五尺の圓墳なり、遺物等未だ發見せざるも奈良朝前のものなるが如し。

蛇塚 番山字大まがりにあり、明治二十年頃發掘す土器數個を發見せり。
京塚 番山宮本京塚にあり、明治四十二年頃發掘す、刀劍・金環・祝部土器等を得、發掘品
の一部は日出社・豊岡中學に保存す石榔尙存す。

宮本古墳 宮本小林の中間山頂に圓墳あり未だ發掘の厄に遇はず。

千人塚 番森谷地にあり、明治二十四五年頃發掘壺を得しといふ。

京塚 坂野字京塚にあり、現今田となるも地下大石の平坦なるありといふ。

塚 坂野村字塚にあり、既に發掘の厄に遇ふも石榔存し土器破片あり。

以上の古墳は位置形狀發掘品より推定し、奈良朝前地方豪族の墳墓たる事疑なし、
其他木村字塚の内より土器を、字前田より金環を發掘せしは、往昔該地の古墳分布
地なりしならん。

附記す。坂野京塚と塚との中間に大正十三年十月小西宇之助屋敷地均しの際、徑
二寸四分厚五分の巴瓦の頭に丸に十六瓣の菊花を附しあるものを見し同氏今
に至り之を藏せり、古墳と關係なきも参考として附記す多分元宮神社の瓦ならん
か。

太田氏墓 太田字五輪ヶ谷にあり昔五輪多かりし故五輪ヶ谷と名づけしか今は各方面に取去られ五輪塔の礎石のみ残れり、發掘せしに上面は二三寸の海の磨石を以て覆ふ、蓋古來の風習葺に流石を以てす、其下に炭あり人骨土器（盃様の素燒）釘等を發見す、蓋當時の風習火葬せしなり磨石は幾百個と算なく形狀皆同じ、當時太田氏城崎郡氣比の地頭たりければ氣比邊より運びしものか御宿田たま（尾を葬る迄暫く置所）西馬場等の字あり。

墓の町 木村字久保田にあり田の中央に半坪程の高地を存し耕せば崇ありといふ
太田氏に關係せるならんか。

古 碑

太田判官室并に婢の墓 西野々姫の段の下太田龜か城の裏にあり石佛二體、一體元弘元年四月八日と彫刻す、文化十一年甲洲寒巖名づけし法名及祭文判官、綠松院殿繁山良榮大禪定門室、龜齡院殿松峯妙樹大禪定尼、婢、正相院長屋良久禪定尼と稱す。會祭文曰前但洲大守（虫喰）綠松院殿繁山良榮大禪定門（虫喰）丹州禪鄉而業風吹起命棄既落（虫喰）鄉有城趾雜木繁茂誠富鄉山頂（虫喰）二基其奥（虫喰）恐如神在雖然有誰神

靈祈星（虫喰）垂今歲起志願大位氏此日村中相集（虫喰）民屋福壽增長仍託山野請法名
龜齡院殿松峯妙樹大禪定尼正相院長屋良久禪定尼法號永爲神守護大位氏（虫喰）子
孫繁榮昔日捷連告阿母（虫喰）爲修此紗供充龜齡院殿正相院其誦經諷咒之次山野卽
打一偈曰（虫喰）連唱起開耳露陳老織或破草鞋八十咒神力民壽算汝靈臺維時文化十
一甲戌于孟秋十八日甲州寒巖〔大井文書〕

金藏山古碑 中山金藏山寺跡にあり數基あるも読み得るもの僅か三基に過ぎず其
文字左の如し。

大法師祐。權少都定重 同 隆。

權律師舌

（梵字）權少僧都賢惠 盛順 菩提永闍通明

常金 紗秀 妙心 道心 道善 佑心

（梵字）權大僧都（不明）

永祿十一戊辰年四月五日施主各人爲逆修

按するに永祿十一年戊辰は山名祐豊の時代にして山名滅亡より前十三年なり。

赤花古碑 赤花岡の堂にあり文字不明。

赤花字東にあり。

(梵字) 南無阿彌陀佛

万治貳年
六月十四日

赤花住人小西興右衛門八十一歳

按するに万治貳年は小出氏の時代なり、同碑は高四尺巾五尺の片平なる石に右の文字を彫り下及側面裏面には二十有餘の石佛を彫刻す、俚稱畠山と山境論の時仕置になりしものゝ追善碑なりと参考として附記す。

孝子蝶の碑 赤花字主計にあり、高さ二尺七寸巾一尺自然石村長能勢平八建る所左の刻文あり。

大守仙石越前守政辰公于時十八歳憐愍之米數石賜然此母七十四歳卒恩賜之以餘澤葬母存生孝行因天感同四年己未正月二十八日出石城下呼出一生涯賜扶持于時蝶四十五歳賤婦而不能守丈夫所而能之孝哉此女

(側面) 但州出石郡口赤花村土民興惣左衛門娘蝶盲母仕孝養多年也元文二巳十一月
(側面) 寛保之癸亥年四月建之村長能勢平八記之遺末世

松坂 高龍寺昔古松あり、故に名づく（澤田礪治所有一道和尚畫の讚あり）

但州太田庄高龍寺松坂古木枯槁矣衆人嘆惜之餘圖以就而需一語卒書之以答如左
松樹千年後人生傳古稀早知浮世事須急悟玄徵 前大德一道叟

礪坑の跡 西野々村字本谷にあり、金屋の字を存し愛宕山裏に金屑石多く出づ太田
村にも金屋、吹屋、イモヂカエ、トギダ等の字を存す、往昔礪石發掘し鍛練せしものな
らん虫生村字向金山坂野字轟にも礪坑あり。

土窟 口藤字かんでん中藤字木戸奥藤奥赤字たか尾の蝙蝠穴等山の麓又は中腹に
奥行一間半乃至二間巾三尺乃至四尺の横穴あり古墳に築造せしものか、又は中藤
より石器發見せし關係上古代の土人の住居せしものか未だ判明せず後考を要す。
御池 畑山字家の奥にあり、連續して三個あり一つは長二間巾一間一つは半間四方

一つは長四間巾二間各清冽なる水をたゝへぬ、是れ恒良親王謫居跡に關係せるか。

市場市街跡 太田村は明治三年迄市場村と稱し、往昔太田氏國の守護職として在城
當時は相當人家集團せしならん、今に村落のある所を町と稱し其の次の字を町下と
云ふ蓋太田谷の市場の謂なり。

寺院址

了見寺跡 木村字了見寺にあり。

長福寺跡 木村字長福寺にあり地下に柱の根ありと、右の二寺の創立年不詳なりと雖太田昌明の創立と口碑にあり廢寺年月不詳。

日限地藏堂址 太田村字南明にあり、創立年不詳明治二十一年現地に移轉す。

知足庵跡 太田村にあり創立年不詳、嘉永四年日限地藏堂に合併す當時の書東左の如し。

一知足庵之儀古來中山村藏雲寺末庵に候處頽破中絶仕候故右庵號今般後藏雲寺より貰受日限地藏堂之側に再建仕向後貴寺末庵に差加へ被下度云々出石見

性寺宛（寺院參照）

櫻樂山栗丹寺址 東里村吉野神社の下に平地五段あり、曰く馬ひやし場、比丘尼屋敷、大なる、堀切等の名を存す。登路東里よりするものと日向千本ヶ鼻よりするものとあり、現今石の丁杭五丁、十五丁、十七丁、十八丁、各長二尺二寸に巾七八寸上に梵字の彫刻せる石標あり、鉤掛さんと稱する處に長三尺三寸巾二尺五寸の古碑あり、

文字多く彫刻あるも多年雨露にさらされ読み難し、鉤掛さん古來神域なりとて樹木を犯さず通行の者木の鉤をかけ行くなり。

高龍寺跡 高龍寺にあり現今大門、寺田、とうでん、中屋敷、しやうでんの字を存す、各所に五輪板碑等あり但馬太田文曰く聖護院領高龍寺五町地頭太田三良治郎入道行願。

按するに聖護院は京都神樂岡の西南現在聖護院町と云ふ處にあり、天台宗三井寺門派門主の居なり、即近江園城寺長吏にして熊野三山別當檢校職を兼帶し天台宗修驗道をも管し本山派と稱し歴代法親王入院ありて聖護院門跡と號す明治之初親王の入院を停め又修驗道を廢せられ此より振はず舊院領一千四百石ありしといふ高龍寺も今や廢寺たりと雖も弘安八年太田文編纂當時に當りては其存在せしこと明らかし蓋聖護院の末寺にて天台宗の寺院ならん廢寺年等不明(寺院參照)

金藏寺跡 中山金藏山腹にあり創立年不詳なりと雖、寂室和尚田原村に遊ぶ詩に戊子季秋とあれば正平四年にして寂室の來山前創立迄の年代不明なり、尙古碑に永祿十一年とあり當時存在せしものなり、井戸二ヶ所あり池あり平坦地數段あり、虫生僧都の字を存す、奥藤に山内あり、當時の壯大を極めし事憶ふべし詩あり略す。(寺院參照)

東光庵跡 虫生村字棚原にあり。(寺院参照)

比丘尼屋敷 中藤村高來の奥丹後大成との境にあり寺跡平坦地あり、鐘撞堂と稱する處あり尙池・五輪等を存す。

極樂寺跡 奥藤村宇宮の下にあり、現今池及び五輪あり、附近に大門比金尼屋敷かねつきでん堂の下極樂等の字を存す。

梅林寺跡 奥赤花村にあり、深香山と號す。(神社寺院参照)

立通庵址 畑山村字畑森にあり、昔玄通なる人分米の永代減額を幕府に訴へ納るゝ處となり村民其徳に感じて庵を作りしと、玄通の墓あり刻して曰く

霄岳玄通居士 享保十二年十月二十二日

松源寺跡 畑山松源寺之上にあり現在古池を存す創立年不詳なりと雖も、藏雲寺と併合せりといふ。詳しきは寺院参照すべし。

藏雲寺跡 中山古藏寺にあり年代不詳現在之地に移轉せりと云ふ。(寺院参照)